

C. 豊かな生活 安心・安全	関係 府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
イ. 税制改革					
(1) 人間力戦略 (高齢者、女性、若者等 が、ともに社会を支える制 度の整備) NPO活動促進のための、 現行NPO税制の認定要件 の見直しを検討する。	財務省・総務省・内閣府・経済産業省・文部科学省・環境省・厚生労働省・国土交通省	・平成15年度税制改正において、認定NPO法人制度におけるパブリックサポート等の認定要件を緩和するとともに、認定NPO法人についてみなし寄附金制度の導入を実施することとしている。	第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。		①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。
(4) 産業発掘戦略 (環境産業の活性化) 環境投資促進税制措置の見直しを検討する。	財務省・総務省・経済産業省・環境省・国土交通省	・平成15年度税制改正においては、再商品化設備等の特別償却制度の見直し、低公害車等に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減等の見直し・延長を行うこととしている。	第156回国会に、平成15年度税制改正法案を提出。		①第156回国会において平成15年度税制改正法案の年度内成立を図る。法案の成立・施行にあたっては、新しい制度が国民に利用されるよう政府広報等の手段によりPR・情報提供を行う。

<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車……の開発・普及に係る民間企業の取り組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>クリーンエネルギー自動車を含む低公害車（以下「低公害車」という）の開発・普及を促進するため、平成14年度に引き続き、平成15年度も以下の施策を実施する。          (予算措置)          ・天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入に対する補助、天然ガス等の燃料等供給施設の設置に対する補助を実施。(平成15年度予算案：154億円)          ・大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の技術開発を推進。(平成15年度予算案：10億円)          (税制措置等)          ・低公害車に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減、天然ガス等の燃料等供給施設に係る固定資産税の軽減等の税制措置を実施。(平成15年度より、LPG自動車、燃料電池自動車、水素供給施設を新たに対象に追加。)          ・平成15年度より、新たに低PM車に係る自動車取得税の軽減措置を創設。          ・低公害車の導入に対し、日本政策投資銀行等の政府系金融機関による低利融資を実施。</p>	<p>・自動車メーカーによる車種拡大努力や、政府の普及支援策等により、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及台数は着実に増加。(平成14年3月末：217万台 → 平成14年9月末(暫定)：323万台)          ・今後とも、これらの施策を実施することにより、自動車メーカーの一層の技術開発や、ユーザーへの普及拡大を促し、我が国自動車産業の国際競争力の強化に寄与することを期待。</p>		<p>①          予算措置については、平成15年度予算案が第156国会で成立予定。また、税制措置については、地方税法改正案が第156国会で制定予定。          ②、③          低公害車の開発・普及に係る施策内容を自動車メーカー、ユーザーに対しPRを実施。</p>
--	--------------	--	---	--	---

ロ. 歳出改革					
<p>関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結し経済活性化に資する研究開発プロジェクトを加速的に推進するため、平成14年度補正予算として以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バイオ・IT融合機器開発プロジェクト (12.1億)</li> <li>●糖鎖エンジニアリングプロジェクト (10.8億)</li> </ul> <p>また平成15年度政府原案では、平成14年度から策定した「健康維持・増進のためのバイオテクノロジー基盤研究プログラム」、「健康寿命延伸のための医療福祉機器高度化プログラム」にそれぞれ130億円、31億円を配分。</p>	<p>研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>

<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H15年度予算要求において増額要求。</li> <li>・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度政府予算案 52.8億円</li> <li>・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>②平成16年度予算要求において増額の予定。</li> <li>②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。</li> <li>②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学技術会議は、関係府省と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</li> <li>・総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、IT等を応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</li> </ul>	<p>総合科学技術会議 関係府省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省においては、(1)研究開発が実用化に直結するような経済活性化のための研究開発プロジェクト（フォーカス21）を創設し、平成15年度予算政府原案において、367億円を重点投入。また、平成14年度補正予算として、一部プロジェクトを前倒し実施（総額65億円）。</li> <li>(2)国の研究開発投資をライフサイエンス等の重点4分野に戦略的に重点化するとともに、効果的・効率的に推進することを目的として、個々の技術開発プロジェクトを大括り化し、技術開発の具体的な目標設定と成果の市場化までの道筋を示した19の「プログラム」による一元管理を実施。</li> </ul>	<p>〔平成15年度予算政府原案及び平成14年度補正予算に反映。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境・エネルギー</li> <li>・情報家電・ブロードバンド・IT</li> <li>・健康・バイオテクノロジー</li> <li>・ナノテクノロジー・材料</li> </ul> <p>の4分野について平成14年12月に「産業発掘戦略」を策定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクトの着実な実施が重要。</li> <li>・「産業発掘戦略」（平成14年12月内閣官房策定）を踏まえて、研究開発プロジェクトを実施することが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②平成15年末及び③それ以降</li> <li>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクト等の真に政策的意義の高いプロジェクトを選定するとともに、「産業発掘戦略」を踏まえ、研究開発プロジェクトの効果的・効率的な実施を着実にを行う。</li> </ul>

		<p>なお、プログラムについては、平成15年度予算政府原案において19プログラム全体で1325億円を投入。</p>			
<p>総務省及び関係省庁は、平成17年度までに世界最高水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・高安全かつ高信頼な高度情報通信ネットワーク社会の構築に向け、その基盤的技術となるデバイス技術やソフトウェア技術及びネットワークの高度化による恩恵を最大限に享受することを可能とするディスプレイ技術に関する研究開発について、平成15年度予算案を作成。</p> <p>○次世代半導体デバイスプロセス等基盤プログラム【H15年度予算案141億円】</p> <p>○情報通信基盤高度化プログラム【H15年度予算案47億円】</p> <p>○情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム【H15年度予算案65億円】</p> <p>○次世代ディスプレイ技術開発プログラム【H15年度予算案35億円】</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成（事業は15年度のものであるため、今現在具体的な成果を書くことは不能）。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・NEDOを通じ研究開発の実施主体を決定。</p> <p>②平成15年末</p> <p>③それ以降 ・決定された者による研究開発の実施。 ・事業終了後、当該事業について評価を実施。</p>

<p>総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・誰でも場所や時間の制約を受けなくてネットワークを通じたサービスを利用できる環境の構築を目指し、その基盤的技術となるデバイス技術やソフトウェア技術及びネットワークの高度化による恩恵を最大限に享受することを可能とするディスプレイ技術に関する研究開発について、平成15年度予算案を作成。 ○次世代半導体デバイスプロセス等基盤プログラム【H15年度予算案141億円】 ○情報通信基盤高度化プログラム【H15年度予算案47億円】 ○情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム【H15年度予算案65億円】 ○次世代ディスプレイ技術開発プログラム【H15年度予算案35億円】</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成（事業は15年度のものであるため、今現在具体的な成果を書くことは不能）。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・NEDOを通じ研究開発の実施主体を決定。  ②平成15年末 ③それ以降 ・決定された者による研究開発の実施。 ・事業終了後、当該事業について評価を実施。</p>
<p>「循環型社会形成推進基本計画」を平成14年度末までに策定し、関係府省は、循環型社会に対応した新たなライフスタイル、ビジネススタイルの普及を推進すること等により、静脈産業の育成、グリーン物品の市場拡大等を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年6月に産業構造審議会において「循環ビジネスの自律的發展を目指して」をとりまとめた。 ・平成14年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出ていくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会にて取りまとめを行う。</p>

<p>関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 Rプログラムやエコタウン事業に基づき、技術開発やリサイクル関連施設の整備を行った。</li> <li>・ 第154回国会において、自動車リサイクル法が成立し、第一段階の規程が施行（平成15年1月）されたところ。</li> <li>・ 家電リサイクル法においては、昨年産業構造審議会を開催して、電気冷蔵庫の追加や断熱材フロン対策について審議を行ったところ。</li> </ul> <p>※3 Rプログラム： 環境と経済の統合された循環型経済システムの構築を目的とし、3 R対策を講じる必要性の高い自動車や家電分野を中心とした実用化技術開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコタウン事業において17地域を承認、28施設を整備。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①②③3 Rプログラムやエコタウン事業に基づき、技術開発やリサイクル関連施設の整備を引き続き行う。</li> <li>③平成16年末を目途に自動車リサイクル法を本格施行する予定。</li> <li>②家電リサイクル法関係政省令の改正。</li> <li>②資源有効利用促進法における対象業種・製品の見直し等について産業構造審議会にて検討を行う。</li> </ul>
--	--------------	---	---	--	--

<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発・普及を推進するため、平成15年度燃料電池関連予算案において前年度比約87億円にあたる約307億円を計上したところ。 ・燃料電池の初期段階の普及が円滑に進むよう内閣官房に設置された「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、昨年10月に安全性の確保を前提とした規制の再点検スケジュール等を取りまとめた。</p>	<p>・昨年10月、包括的な規制の再点検をとりまとめたことを受けて、昨年12月2日には当省を含め政府全体で5台の燃料電池自動車の率先導入を世界に先駆けて行った。 ・これにより、自動車メーカーによる技術開発の加速化を促すとともに、我が国が燃料電池の実用化・普及に向け、積極的な取り組みを行っていることを国内外に発信することができた。</p>	<p>・燃料電池の基本性能の向上 高効率化、低コスト化、耐久性の向上など ・燃料開発と燃料供給インフラの整備 ・基準、標準等のソフトインフラの整備(規制の見直しを含む) ・社会的受容性の向上など</p>	<p>①燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発、普及を促進するため、産学官の適切な役割の下、戦略的技術開発、実証試験、基準・標準等整備事業、普及啓発等の関連施策の強化を図る。 ②民間が行う水素の安全対策技術の開発を支援し、規制の再点検プロセスに貢献することを目指す。 ③関係省庁連絡会議に定められた包括的な規制の再点検のスケジュールに沿って、平成17年を目途に検討を着実に進めていく。</p>
<p><b>八. 規制改革</b></p>					
<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>

<p>経済産業省は、引き続き電力・ガスの公平かつ透明性の高い供給システムを実現するため、小売の自由化範囲の拡大などの規制改革の徹底を図る。また、経済産業省及び公正取引委員会は引き続き協力して公正な競争環境の整備を図る。</p>	<p>経済産業省、公正取引委員会</p>	<p>我が国電気事業制度の在り方については、平成13年11月より総合資源エネルギー調査会電気事業分科会を開催し、また、ガス事業制度の在り方については、平成14年9月より同調査会都市熱エネルギー部会を開催し、幅広く御審議いただいたところであり、それぞれ本年2月に答申が取りまとめられ、大臣に報告がなされた。また、同分科会及び同部会には公正取引委員会も参加する等、電気事業分野及びガス事業分野における公正な競争を促進する観点から、経済産業省と公正取引委員会は必要な連携を図っている。</p>	<p>電力・ガス事業制度改革については、エネルギーの安定供給の確保と環境への適合を図り、これらの政策目的を十分考慮しつつ、経済構造改革を推進することが重要との結論に達したところ。具体的には、 ①電力の広域的な流通の円滑化のための環境整備 ②公平性・透明性確保によるネットワーク管理部門の発電事業者等に対する調整機能の確保 ③特に電力について、発送配販の一貫体制の維持や卸電力市場の整備など、原子力を含む安定的な電源開発の推進のための環境整備等 ④ガスについては、導管網の円滑な整備を促進するための環境整備と有効利用のための仕組みの充実、市場活性化を図るための大口供給・卸供給に係る規則の見直し等を図りつつ、これらの結果、安定供給や環境への適合が図られる範囲内で小売自由化範囲拡大を進めていくことが適当であるとの結論を得た。</p>	<p>電気事業分科会及び都市熱エネルギー部会の報告書に基づき、詳細な制度設計に取り組み。</p>	<p>&lt;電気&gt; ・平成16年 現行制度の下で、500kW以上の高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大 ・平成17年 新制度の下で、50kW以上の全ての高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大 ・平成19年 全面自由化について、その適否も含め、検討開始予定 &lt;ガス&gt; ・平成16年 新制度の下で、年間使用量50万m3以上の需要家まで小売を自由化 ・平成19年 年間使用量10万m3以上の需要家まで小売を自由化</p>
<p>「循環型社会形成推進基本計画」を平成14年度末までに策定し、関係府省は、循環型社会に対応した新たなライフスタイル、ビジネススタイルの普及を推進すること等により、静脈産業の育成、グリーン物品の市場拡大等を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年6月に産業構造審議会において「循環ビジネスの自律的發展を目指して」をとりまとめた。 ・平成14年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会にて取りまとめを行う。</p>

<p>関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3Rプログラムやエコタウン事業に基づき、技術開発やリサイクル関連施設の整備を行った。</li> <li>・第154回国会において、自動車リサイクル法が成立し、第一段階の規程が施行（平成15年1月）されたところ。</li> <li>・家電リサイクル法においては、昨年産業構造審議会を開催して、電気冷蔵庫の追加や断熱材フロン対策について審議を行ったところ。</li> </ul> <p>※3Rプログラム： 環境と経済の統合された循環型経済システムの構築を目的とし、3R対策を講じる必要性の高い自動車や家電分野を中心とした実用化技術開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコタウン事業において17地域を承認、28施設を整備。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①②③3Rプログラムやエコタウン事業に基づき、技術開発やリサイクル関連施設の整備を引き続き行う。</li> <li>③平成16年末を目途に自動車リサイクル法を本格施行する予定。</li> <li>②家電リサイクル法関係政省令の改正。</li> <li>②資源有効利用促進法における対象業種・製品の見直し等について産業構造審議会にて検討を行う。</li> </ul>
<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発・普及を推進するため、平成15年度燃料電池関連予算案において前年度比約87億円にあたる約307億円を計上したところ。</li> <li>・燃料電池の初期段階の普及が円滑に進むよう内閣官房に設置された「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、昨年10月に安全性の確保を前提とした規制の再点検スケジュール等を取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年10月、包括的な規制の再点検をとりまとめたことを受けて、昨年12月2日には当省を含め政府全体で5台の燃料電池自動車の率先導入を世界に先駆けて行った。</li> <li>・これにより、自動車メーカーによる技術開発の加速化を促すとともに、我が国が燃料電池の実用化・普及に向け、積極的な取り組みを行っていることを国内外に発信することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池の基本性能の向上高効率化、低コスト化、耐久性の向上など</li> <li>・燃料開発と燃料供給インフラの整備</li> <li>・基準、標準等のソフトインフラの整備（規制の見直しを含む）</li> <li>・社会的受容性の向上など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①燃料電池自動車、住宅用等定置用燃料電池の開発、普及を促進するため、産学官の適切な役割の下、戦略的技術開発、実証試験、基準・標準等整備事業、普及啓発等の関連施策の強化を図る。</li> <li>②民間が行う水素の安全対策技術の開発を支援し、規制の再点検プロセスに貢献することを目指す。</li> <li>③関係省庁連絡会議に定められた包括的な規制の再点検のスケジュールに沿って、平成17年を目途に検討を着実に進めていく。</li> </ul>

<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力して、平成14年度、日本の文化の産業化を推進する。</p>	<p>経済産業省 文部科学省</p>	<p>・「コンテンツ流通促進検討会の開催」 コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。 ・コンテンツファイナンス研究会を設立し、信託関連法、商品ファンド法の見直しなどにより、外部資金の調達容易となるような環境整備について議論を行った。 (平成14年度中に提言とりまとめ) ・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」 著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護を促進する民間組織である「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。</p>	<p>・放送番組等の作成等に係る下請取引を規制対象に追加すること等を柱とした「下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案」を第156回通常国会に提出。 ・アニメーションにおけるモデル契約の策定を行い、適切な契約を励行した。 ・「対中官民合同ミッション(平成14年12月)」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム(14年12月)」、「日台ホットライン(14年度立ち上げ)」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当当局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。</p>	<p>・コンテンツ産業においては、コンテンツそのものの価値を創り出す制作部門が流通及び消費段階におけるボトルネックにより「下請化」し、必ずしも成果に応じたりターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況。 ・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。 コンテンツ産業の発展、国際競争力強化は、コンテンツ産業自体の付加価値増、雇用拡大のみならず、観光、製造業等を含む我が国の「ブランド価値」向上に資するものである。こうした認識から、コンテンツ産業の海外展開の強化、東京映画祭等各種イベントの有効活用により、「ジャパン・ブランド」価値の向上を図る。</p>	<p>③関係事業者に対し、取引関係についてのアンケート、ヒアリング等の実態調査を行う。 ③総務省とも連携しつつ、アニメ以外のモデル契約の策定を行う。 ③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。 ③東京国際映画祭を頂点とする地方を含む国内映像イベントの再編・強化を図り、ブランド力の強化、観光・製造業等他産業との連携強化を行う。 ③国内コンテンツ産業による海外展開を拡大するため、JETRO等も活用し、見本市機能の拡充、海外進出等に対する支援策の創設を図る。 ③イベント、見本市などの活用によるコンテンツ産業をコアとした「ジャパンブランド」の確立を含む総合的な海外展開支援策を講じる。</p>
--	------------------------	---	--	---	--

<p>関係府省は、平成14年度から、人材育成、映像やコンテンツの流通市場の構築、知的財産権保護等の推進を通じて、ゲームソフト、アニメーション、放送ソフト等コンテンツ産業を育成する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・「コンテンツ流通促進検討会の開催」 コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。          ・コンテンツファイナンス研究会を設立し、信託関連法、商品ファンド法の見直しなどにより、外部資金の調達が可能となるような環境整備について議論を行った。(平成14年度中に提言とりまとめ)          ・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」 著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護を促進する民間組織である「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。          ・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施(平成14年度)。</p>	<p>・放送番組等の作成等に係る下請取引を規制対象に追加すること等を柱とした「下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案」を第156回通常国会に提出。          ・アニメーションにおけるモデル契約の策定を行い、適切な契約を励行した。          ・「対中官民合同ミッション(平成14年12月)」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム(14年12月)」、「日台ホットライン(14年度立ち上げ)」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当部局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。          コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施(平成14年度)。3DCGなど高度な技術を活用した優れた作品とともに、優秀なクリエイターを創出した。</p>	<p>・コンテンツ産業においては、コンテンツそのものの価値を創り出す制作部門が流通及び消費段階におけるボトルネックにより「下請化」し、必ずしも成果に応じたリターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況。          ・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。          ・コンテンツ産業は、ひとつのコンテンツを様々な形で戦略的に活用することにより、その経済的価値が飛躍的に拡大する特質がある。こうした戦略的活用を行うためには、コンテンツ産業の足腰の強化としてのクリエイターの育成はもとより、関連法制(著作権法、契約法など)、資金調達手法、海外との取引実務などの知識・ノウハウといったプロデュース機能をもった人材(プロデューサー)が不可欠。          また、ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある一方、優れたクリエイターの実現する技術的ボトルネックにより、新しいコンテンツビジネスが進展していない。          ・こうした認識の下、プロデュース機能の知識・ノウハウを体系化するとともに、具体的な人材育成手法を策定するとともに、技術的課題への対応を回り、クリエイションがビジネスに結びつき、クリエイターに利益が還元され、優れたコンテンツが生み出され続ける環境を整備することが重要。</p>	<p>③関係事業者に対し、取引関係についてのアンケート、ヒアリング等の実態調査を行う。          ③総務省とも連携しつつ、アニメ以外のモデル契約の策定を行う。          ③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。          ③プロデュース機能強化のための基盤整備を行う。エンタテイメント関連法制、資金調達手法、マーケティング手法、資金管理手法、海外との取引の実務などを盛り込んだ具体的なプロデューサー育成のためのプログラムを策定するとともに、実験的に当該プログラムをいくつかの機関で実施し、さらにその評価を行う。          ③ブロードバンドコンテンツの流通拡大を目指すとともに、クリエイターの斬新なアイデアを実現するため、配信技術、セキュリティ技術などブロードバンド事業参入の技術的課題について制作支援、事業化支援を行う。          ③スキルスタンダードの設定、国内表彰制度の再編などを含む体系だったクリエイション機能強化プログラムを策定する。</p>
--	--------------	--	---	---	---

<p>関係府省は、地元自治体と協力し、道路等利用を含め、イベントやロケ等を通じて、商店街の活性化及び地域の観光振興を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>市町村が策定する基本計画に基づいて市町村、商店街振興組合等が実施する様々な事業に対して支援を実施することにより、商店街を含む地方の中心市街地の活性化を促進し、特色ある地方の再生を図ってきた。</p> <p>①市町村、TMO、商店街振興組合等が実施する各種事業の支援策としての予算の確保。</p> <p>②中心市街地活性化関係8府省庁が連携して大型閉鎖店舗活用支援策の相談受付を開始（10月1日～3月末）。：相談件数（平成15年2月17日現在）3件</p> <p>③大型店の迅速な出店や空き店舗対策を促進し中心市街地の商業活性化を図るために中心市街地内における大店立地法の簡素化を定めた構造改革特別区域法が成立（4月1日施行）。</p>	<p>中心市街地の活性化にかかる基本計画の提出数が536市区町村（平成15年2月17日現在）となり、また、TMO構想、TMO計画の認定数もそれぞれ、260、107となり各地域における中心市街地活性化の事業が本格化してきている。</p>	<p>事業の本格化に伴い、各市町村等からの事業支援に対する要望が増加しており、国においても更なる支援の拡充が求められることが予想される。</p>	<p>①第156回国会会期末 平成15年度予算が成立後速やかな執行を実施 市町村等の意向を踏まえた平成16年度予算要求</p> <p>②平成15年末 市町村等の意向を踏まえた平成16年度予算要求</p> <p>③それ以降 中心市街地活性化政策全体の更なる拡充</p>
---	--------------	--	---	--	---

<p>関係府省は、引き続き、電子商取引、知的財産保護や標準化、競争政策や投資にかかるルール作り等、国際的ルール作りへ積極的な貢献を行う。</p>	<p>経済産業省 外務省 総務省 公正取引委員会 財務省 文部科学省</p>	<p>・新ラウンドにおけるルール策定、自由化に貢献すべく、非農産品市場アクセス、アンチ・ダンピングの規律強化、貿易と環境、貿易と投資、貿易と競争など様々な分野において、我が国としての提案文書を提出してきたところ。 ・2003年2月14～16日には、東京においてWTO非公式閣僚会議を開催。経済産業省からは平沼大臣が出席し、閣僚間での意見交換を通じて、相互の問題意識について理解を深めた。</p> <p>・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護を促進する民間組織である「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。</p>	<p>・WTO新ラウンドの交渉期限は2005年1月1日となっており、現在交渉継続中。</p> <p>・「対中官民合同ミッション（平成14年12月）」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム（14年12月）」、「日台ホットライン（14年度立ち上げ）」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当部局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。</p>	<p>・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。</p> <p>・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。</p>	<p>③各交渉分野ごとに定められた交渉スケジュールに則り、実質的な交渉を進めていく。</p> <p>③我が国としては、既存の貿易ルールの強化（アンチ・ダンピング等）や新たなルールの策定（投資ルール等）、諸外国の関税引き下げ等に重点を置き、産業界のニーズに留意した戦略的交渉を実施していく。</p> <p>③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。</p> <p>③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。</p> <p>③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。</p>
--	--	---	--	---	---

<p>総務省及び関係府省は、平成14年度中にアジア地域におけるブロードバンド環境整備の目標を明確化した「アジア・ブロードバンド計画」を策定するとともに、アジア諸国との協働体制を立ち上げ、官民の役割分担等について検討を行い、具体的な措置を盛り込んだアクションプランを策定する。</p>	<p>経済産業省 総務省 文化庁</p>	<p>・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。</p>	<p>・「対中官民合同ミッション（平成14年12月）」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム（14年12月）」、「日台ホットライン（14年度立ち上げ）」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当部局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。</p>	<p>・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。</p> <p>・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。</p>	<p>③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。</p> <p>③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。</p> <p>③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。</p>
---	------------------------------	---	---	---	--

ホ. その他の制度改革

<p>厚生労働省、経済産業省は、平成14年度から、ITの活用による医療・健康情報の提供や健康づくり支援産業育成のための環境整備をする。</p>	<p>経済産業省、厚生労働省</p>	<p>生活習慣病予防効果の高い予防・健康管理の実現を目指し、現在実施されている実際の健診情報の収集、分析に必要な要素技術の開発を目的とし、健診情報を活用した健康づくり支援システムの開発事業を実施した。</p> <p>平成15年1月より、新たな健康サービス産業のあり方等を検討するための「健康サービス産業創造研究会」を開催し検討を開始。</p>	<p>健康診断の検査値・問診結果から構成される健康診断情報データベースの試験的構築、及び健康診断情報の分析システムの開発等を行った。</p>		<p>①第156回国会会期末「ホームヘルスケアモデル事業」の公募を開始。「健康サービス産業創造研究会」の中間報告書とりまとめ。</p> <p>②平成15年末事業を引き続き実施。</p> <p>③それ以降事業を引き続き実施。</p>
---	--------------------	---	--	--	---

<p>関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結し経済活性化に資する研究開発プロジェクトを加速的に推進するため、平成14年度補正予算として以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオ・IT融合機器開発プロジェクト (12.1億)</li> <li>● 糖鎖エンジニアリングプロジェクト (10.8億)</li> </ul> <p>また平成15年度政府原案では、平成14年度から策定した「健康維持・増進のためのバイオテクノロジー基盤研究プログラム」、「健康寿命延伸のための医療福祉機器高度化プログラム」にそれぞれ130億円、31億円を配分。</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>
---	--------------	--	---	---------------------------------------	--

<p>関係府省は、平成14年度から、障害者等がそれぞれの能力を発揮して然るべき報酬がもらえる仕組みの検討、使いやすい情報通信機器・サービスの開発・普及などによる情報バリアフリー環境の整備、電子政府の構築等の面で政府が障害者をパイロット的に雇用する事業の創設等、障害者の自立を支援する政策を具体化する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>平成12年度より、高齢者・障害者等がITを活用して積極的かつ円滑に社会参画できる環境を整備するため、情報バリアフリープロジェクトとして、障害者・高齢者等が利用しやすいIT機器（ハードウェア・ソフトウェア・周辺機器等）・システムの開発・普及を促進し、累計で36件の開発事業を実施してきたところ。平成14年度については、81件の応募があり、8件の開発事業を採択し、開発を実施したところ。</p>	<p>平成14年度末において36件のITバリアフリー機器・システムの開発・実証実験が終了。併せて、障害者等のIT利用を支援するための技術者を養成するための研修プログラムを作成。</p>		<p>①第156回国会会期末障害者等ITバリアフリープロジェクトの公募を開始。 ②平成15年末開発を引き続き実施。 ③それ以降開発を引き続き実施。</p>
<p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・まちづくりや生涯学習の分野で、女性やシニアが中心となって行う市民活動及びこれらの活動を支援する活動のうち、ITを活用し地域雇用創出等に寄与するモデルケースを選定し、活動の立ち上げ、企業化を支援し、その成功事例を他地域にも普及し、雇用創出、高齢者社会への対応などを図る『市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）』をスタートさせた。 13団体を採択し、モデル事業並びにその成果発表会を実施した。</p>	<p>平成15年3月に、採択した13団体の成果発表会を行った。</p>	<p>・平成14年度採択できなかった分野のモデルを採択し、幅広い分野のモデルを啓発する。</p>	<p>③それ以降平成15年度においても事業を継続して実施。</p>

<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H15年度予算要求において増額要求。</li> <li>・ プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15年度政府予算案 52.8億円</li> <li>・ 優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>②平成16年度予算要求において増額の予定。</li> <li>②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。</li> <li>②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</li> </ul>
---	--------------	---	--	--	---

<p>・総合科学技術会議は、関係府省と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</p> <p>・総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクログ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、IT等を応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>総合科学技術会議 関係府省</p>	<p>・経済産業省においては、(1) 研究開発が実用化に直結するような経済活性化のための研究開発プロジェクト（フォーカス21）を創設し、平成15年度予算政府原案において、367億円を重点投入。また、平成14年度補正予算として、一部プロジェクトを前倒し実施（総額65億円）。</p> <p>(2) 国の研究開発投資をライフサイエンス等の重点4分野に戦略的に重点化するとともに、効果的・効率的に推進することを目的として、個々の技術開発プロジェクトを大括り化し、技術開発の具体的な目標設定と成果の市場化までの道筋を示した19の「プログラム」による一元管理を実施。</p> <p>なお、プログラムについては、平成15年度予算政府原案において19プログラム全体で1325億円を投入。</p>	<p>平成15年度予算政府原案及び平成14年度補正予算に反映。</p> <p>・環境・エネルギー ・情報家電・ブロードバンド・IT ・健康・バイオテクノロジー ・ナノテクノロジー・材料の4分野について平成14年12月に「産業発掘戦略」を策定。</p>	<p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクトの着実な実施が重要。</p> <p>・「産業発掘戦略」（平成14年12月内閣官房策定）を踏まえて、研究開発プロジェクトを実施することが重要。</p>	<p>②平成15年末及び③それ以降</p> <p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクト等の真に政策的意義の高いプロジェクトを選定するとともに、「産業発掘戦略」を踏まえ、研究開発プロジェクトの効果的・効率的な実施を着実に行う。</p>
--	--------------------------	--	---	--	---